

## 仕 様 書

- 1 薬 品 重金属溶出抑制剤（キレート剤）
- 2 用 途 バグフィルターで捕集された溶融飛灰（特別管理産業廃棄物）を、固化する際、灰中の重金属を固定する。
- 3 予 定 数 量 7,300kg（1,000kg/回、3ヶ月に2回）  
注）契約期間における見込数量であり、溶融炉の運転状況により変動する場合があります、購入数量等を保証するものではない。
- 4 基本的性能 バグフィルターで捕集された溶融飛灰に、当該薬品を添加率9%以下で処理した後の溶融飛灰混練物が、総理府令に定める基準以下である性能を有するものであること。  
<参考> 重金属抑制剤（キレート剤）添加前の重金属の含有量（実績）

総水銀	不検出
カドミウム	10～40mg/kg
鉛	300～600mg/kg
全クロム	1,000～9,100mg/kg
砒素	100～220 mg/kg
- 5 納 入 場 所 県中浄化センター（福島県郡山市日和田町高倉字追越89番地）
- 6 予定購入期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
- 7 納 入 荷 姿 車載タンク搬入
- 8 そ の 他
  - ・貯蔵タンクに残留する前契約品と混合した時に、結晶の析出、凝固する恐れがある場合は、納入業者側で貯蔵タンクを洗浄すること。
  - また、使用中に配管閉塞等問題点が指摘された場合は、直ちに原因を追究し、問題解決にあたること。費用負担は、すべて納入業者の負担とする。
  - ・化学物質等危険有害性等の表示に関する指針に基づく製品安全データシートを提出すること。
  - ・納入前に、県中浄化センターから提供されるバグフィルターで捕集された溶融飛灰を試料とし、当該薬品を添加率9%以下で処理した溶融飛灰混練物の重金属溶出試験（環境庁告示13号による）を行い、総理府令に定める基準に適合することを確認し、提出すること。その費用については納入業者負担とする。
  - ・初回納入後、当該薬品で処理した溶融飛灰混練物の溶出試験を行い、結果を提出すること。その費用については納入業者負担とする。当会社が薬品について、「4 基本的性能」に適合しないと判断した場合には、納入業者の負担と責任において、本仕様書に適合する薬品に全て交換すること。
  - ・納入業者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標件その他法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている材料、製造方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負うこと。